



進路だより No.3

9月も半ばを迎えましたが、すっきりしない天候が続いています。そろそろ晴れ間が欲しいところです。保護者の皆様、及び関係各所の方々のご協力により前期の進路に関する行事は順調に行うことができました。後期も現場実習、保護者向け行事等ありますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

今回の進路だよりでは9月2日に行われた高等部進路講演会、7月14日、9月16日に実施された第1回、第2回の進路指導部保護者福祉事業所見学についてお伝えします。

～高等部進路講演会～

9月2日（水）高等部①グループの生徒を対象に進路講演会を行いました。今回は「ネットのリスクマネジメント」について山梨県県民生活センターから講師を招聘してお話を頂きました。また普段よくネットを使用する中学部の生徒も参加しました。講演でネットの危険性を知ると共に自分が普段どのような使い方をしているか振り返ることができました。生徒からも知らないことが知れて良かった、自分の使用時間に落ち込んだ、怪しいものには気を付けたいといった感想が聞かれ、とても有意義な講演会になりました。



～第1回進路指導部保護者事業所見学～

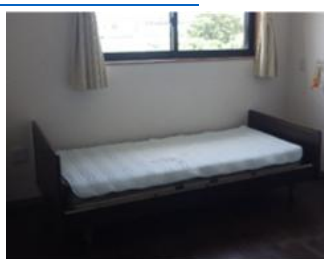
7月14日（火）に第1回進路指導部保護者事業所見学を実施しました。午前中に南アルプス市の「ともろうらんど」、午後に韭崎市の「フルリールにらさき」を見学させていただきました。

「ともろうらんど」は生活介護、日中一時支援のサービスを提供している事業所です。

見学当日はイベントがあるということで、近隣の駐車場から送迎をして頂きました。所長の市川様より施設の説明をしていただきました。

施設の概要についての説明をして頂いた後、見学。ある程度の広さと機械浴や放課後等デイサービス、ショートステイの部屋など充実した施設に保護者の皆さんも感心した様子でした。

<https://jinkyoen.jp/pages/55/?1790308275>



「ともろうらんど」の後は昼食を摂り「フルリールにらさき」へ。

ベースは介護保険ですが、生活介護のサービスも提供している共生型の施設です。サービス管理責任者の三枝様から施設の説明と共に、共生型とは何か、現状どのような感じなのか等について丁寧に説明をして頂き、保護者の皆様も興味深く話を聞いていました。なかなか見ることができない施設を見ることができて良かったとの感想が上がりました。 <https://www.flurirunirasaki.com/>



～第2回進路指導部保護者事業所見学～

9月16日（水）に第2回進路指導部保護者事業所見学を実施しました。第2回は峡北方面の事業所を中心に、午前中は「パル実郷」午後はハケ岳名水会の新しいグループホーム「ぼらりす」を見学させていただきました。

「パル実郷」は就労継続支援B型、生活介護のサービスを提供している事業所です。当日はサービス管理責任者の小尾様に施設の説明をして頂きました。パル実郷の作業内容としては企業からの委託作業（うどんの袋詰め、箱の組み立て、ボルトの組上げ等）、クッキー作り、花の生育などを行っています。室内の作業場が広く、B型と生活介護の方が一緒に空間で作業している様子が印象的でした。クッキーも人気の商品ということで、事業所として評価される商品を持つことの大切さについて知ることができました。<http://www.pal-misato.com/>



午後は今年7月に開所した、ハケ岳名水会のグループホーム「ぼらりす」を見学させていただきました。責任者の仁田坂様に説明して頂きました。ぼらりすは2階建ての真新しい綺麗な施設です。すでに利用者もあり、部屋や設備などその様子も見ることができました。施設の方針としては利用者の制限をかけずに運営をしていきたいということでした。利用についてはハケ岳名水会までお問い合わせください。<http://y-meisui.or.jp/service/index.html>



《知っておきたい進路ワード》

○今回は支援学校における進路指導の中でよく聞くワードを紹介します。

療養介護：病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる一連の介護及び日常生活上の世話をを行います。

生活介護：常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うと共に創作的活動又は生産活動その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行います。

就労継続支援（A型）：通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。最低賃金が保障されます。

就労継続支援（B型）：一般企業での就労が困難な人に就労する機会を与えると共に、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。

※厚生労働省ホームページより抜粋

今後の予定

10月29日（木） 第3回 PTA 進路指導部保護者事業所見学（デイサービスセンターわかさ、おひさま）

2月19日（金） PTA 進路対策委員会学習会